

寿第二・第三団地の用途廃止について

1. 事業の目的

寿第二団地は昭和 41 年、42 年の建設から 57 年経過、第三団地は昭和 49 年、50 年の建設から 50 年経過し、耐用年数 30 年を超え、老朽化が進んでいます。

このことから計画的に入居者を移転し、用途廃止とする事業です。

2. 事業の概要

現在、見直しを進めている長寿命化計画に用途廃止年次を定め、建設年次の古い団地から優先的に入居者を他の市営住宅や既存借上民間賃貸住宅などへの移転を進めます。

用途廃止の時期は、寿第二・三団地ともに令和 9 年度以降の解体、用途廃止とし計画に掲載を予定です。

3. 入居者の移転

入居者の計画的な移転に向け、令和 6 年度に入居者説明、移転先意向調査、既存の市営住宅へのマッチング作業と移転を予定しています。

移転先として、他の既存市営住宅、恵央 PFI 住棟、既存借上を候補とし、移転希望時期や移転先の空き状況などを考慮し、希望する移転先別に入居申込み、入居決定等を行う予定です。

4. 今後のスケジュール

令和 6 年 7 月 恵央 PFI 入居者説明会

8 月 移転先意向調査

9 月～ 他団地等へのマッチング作業、移転募集、決定等

※恵央 PFI への募集は、柏陽団地入居者の入居決定後に実施（時期は令和 7 年春頃）

令和 9 年度～ 移転完了状況に応じて解体・用途廃止を予定

